

# 県産農産物等の放射性物質検査計画

## 1 基本的な考え方

- (1) 検査対象は、県産農畜水産物のうち、出荷量や販売額、産地形成等を考慮し、本県を代表する主要23品目とする。  
(穀物:4品目、野菜等:11品目、果樹:2品目、畜産:2、水産:4)
- (2) 検査時期は、対象品目の収穫・出荷の開始時期とする。
- (3) 検査サンプルは、対象品目の主産地である市町村・ほ場等から採取する。
- (4) 検査サンプルの選定・採取に当たっては、県と市町村、JA等生産者団体が連携・協力して行う。

## 2 検査計画(11月10日のハタハタの検査をもって、検査は終了しております)

対象品目	採取地	検査点数	検査時期 (検査実施日)	9月			10月			11月		
				上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
穀物	米(収穫前調査)	北秋田市	1	(9/8)								
	〃	秋田市	1	(9/1)								
	〃	美郷町	1	(9/1)								
	米(収穫後調査)	県内	69	(9/9~20)								
2	米粉用米	秋田市	1	(10/17)								
3	大豆	大館市他	3	(10/17~26)								
4	小麦	大仙市	1	(8/31)								
野菜等	えだまめ	横手市	1	(7/26)								
	きゅうり	鹿角市	1	(7/28)								
	アスパラガス	大仙市	1	(8/2)								
	秋冬ねぎ	能代市	1	(9/27)								
	ほうれんそう	仙北市	1	(8/2)								
	トマト	湯沢市	1	(8/2)								
	キャベツ	三種町	1	(10/20)								
	すいか	横手市	1	(7/26)								
	なめこ	県南	1	(9/17)								
	しいたけ	大仙市	1	(9/20)								
	野生キノコ	仙北市他	8	(9/27~10/6)								
果樹	りんご	横手市	1	(8/29)								
	もも	鹿角市	1	(9/1)								
畜産	牛乳	県北	2	(7/28,10/14)								
	〃	県南	2	(7/28,10/14)								
19	比内地鶏	大館市	1	(8/4)								
水産	アユ	北秋田市他	3	(9/1)								
	マダイ	男鹿市	1	(9/12)								
	シロザケ	男鹿市	1	(9/30)								
	ハタハタ	男鹿市	1	(11/10)								

## 3 検査対象核種

放射性セシウム ( $^{134}\text{Cs}$ 、 $^{137}\text{Cs}$ )

放射性ヨウ素 ( $^{131}\text{I}$ ) (穀物、肉は除く)

## 4 検査機関

秋田県健康環境センター(秋田市千秋久保田町6-6)